

(様式第2-14号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年7月24日
東かがわ市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定及び第8条第4項で準用する第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定若しくは変更認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複		
	○			吉田	無	R02年度～R06年度	鹿庭集落協定
	○			川股	無	R02年度～R06年度	川股下所集落協定
	○			川股	無	R02年度～R06年度	川股千足集落協定
	○			引田	無	R02年度～R06年度	迹田集落協定
	○			小海	無	R02年度～R06年度	成松集落協定
	○			小海	無	R02年度～R06年度	北谷下集落協定
	○			東山	無	R02年度～R06年度	常政集落協定
	○			東山	無	R02年度～R06年度	藤九郎池水利組合集落協定
	○			東山	無	R02年度～R06年度	狩居川集落協定
	○			西山	無	R02年度～R06年度	兼弘集落協定
	○			与田山	無	R02年度～R06年度	行成集落協定
	○			入野山	無	R02年度～R06年度	東大櫓集落協定
	○			三殿	無	R02年度～R06年度	三殿集落協定
	○			水主	無	R02年度～R06年度	大社集落協定
	○			水主	無	R02年度～R06年度	原集落協定
	○			大谷	無	R03年度～R06年度	大谷地区中山間集落協定